

【物品・役務の提供】別送書類一覧

① 電子調達システム（物品等）参加自治体の共通審査項目に関する書類

申請する自治体が複数の場合、代表して申請要件を審査する自治体（共通審査自治体）が共通審査項目を審査します。

書類名	摘 要	
登記事項 証明書等	共通審査自治体 が豊川市の場合	<p>次の書類を豊川市へ提出してください。</p> <p>(1)法人の方 履歴事項全部証明書</p> <p>(2)個人の方（ア・イの両方とも必要です） ア 代表者の身元証明書（本籍地の市区町村長が発行する身元証明書。日本国籍を有しない方は外国人登録証明書） イ 代表者の登記されていないことの証明書（全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課窓口にて発行。また、東京法務局では郵送申請も可能。）</p>
	共通審査自治体 が豊川市以外の場合	<p>豊川市に提出する書類はありません。</p> <p>上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。</p>
納税証明書 （国税）	共通審査自治体 が豊川市の場合	<p>次の書類を豊川市へ提出してください。</p> <p>(1)法人の方 納税証明書「その3の3」（法人税、消費税及び地方消費税）</p> <p>(2)個人の方 納税証明書「その3の2」（申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税）</p> <p>※ 本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei2.htm）で交付を受けることができます。</p>
	共通審査自治体 が豊川市以外の場合	<p>豊川市に提出する書類はありません。</p> <p>上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。</p>

納税証明書 (愛知県税)	共通審査自治体が豊川市の場合	次のいずれかの書類を豊川市に提出してください。 【愛知県に納税義務がある方】 (1)法人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、自動車税） (2)個人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（個人事業税、自動車税） 【愛知県に納税義務がない方】 法人、個人とも「愛知県税の納税義務がないことの申出書」
	共通審査自治体が豊川市以外の場合	豊川市に提出する書類はありません。 上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。

② 豊川市が独自に必要なとする書類

書類名	摘要
納税証明書 (豊川市税)	【豊川市に納税義務がある方】 法人、個人とも豊川市が指定する「滞納のない証明書」 ※豊川市役所総務部資産税課にて発行（各支所、プリオ窓口センターでは発行できません。）

※別送書類（各種証明書等）は、申請日において発行日より3か月以内のものとし（写し可）。